

# 入 札 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処  
調達会計部長 葉柴 哲徳

下記のとおり一般競争入札を実施しますので、関係事項を承知のうえ参加してください。

## 記

### 1 競争入札に付する事項

| 件 名       | 単 位                                     | 数 量 | 規 格 等         | 引渡場所                 |
|-----------|---|-----|---------------|----------------------|
| 真鍮屑ほか 1 件 | 式                                       | 1   | 別紙内訳書の<br>とおり | 関西補給処祝園弾薬支処<br>火薬庫地域 |
| 引 渡 期 限   | 代金納付の日から 5 日以内（令和 4 年 1 1 月 3 0 日までに搬出） |     |               |                      |
| 備 考       | 積載及び輸送は契約相手方が行うものとする。                   |     |               |                      |

### 2 入札参加資格

- 全省庁統一資格で「物品の買受け」の A、B、C 級の資格を有する者で、近畿地域の競争参加資格を有する者。  
なお、入札に参加する場合は、資格審査結果通知書（写）を入札前日までに提出すること。（メール送信可）
- 契約担当官から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が 認めた場合には、この限りではない。

### 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊関西補給処（宇治駐屯地）調達会計部 契約課 契約班  
ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/madep/uji/nyusatsu/newpage2.htm>  
ホームページQRコード（機種によっては読み取れません。）



### 4 現場説明会

実施しない。

現場確認等を要する場合は、希望日の 3 日前まで（土日祝日を除く。）に調整すること。また、要求元等の都合により、必ずしも希望日に応じることができない場合もある旨を了承すること。  
（現場確認を希望する者は、下記の第 1 0 項（6）に連絡・調整されたい。）

### 5 競争入札執行の場所及び日時

- 開札場所  
陸上自衛隊関西補給処 調達会計部 入札室
- 開札日時  
令和 4 年 6 月 2 8 日（火） 1 1 時 0 0 分（入札室開場時刻：1 0 時 5 0 分）

## 6 保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

## 7 落札決定方法：総額決定

## 8 入札の方法及び契約条件

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 契約条項は、補給処等用標準契約書「不用物品売払契約条項」による。
- (3) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (4) 契約者は落札決定後遅滞なく、補給処等用標準契約書「不用物品売払契約書」を官側と交わすものとする。
- (5) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (6) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- (7) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- (8) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続きは、買受人の責任において行うこと。
- (9) 郵便による入札参加を推奨する。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため。方法については第10項（1）参照）

## 9 入札の無効

- (1) 第2項に定める入札参加資格のない者の入札
- (2) 「暴力団排除に関する誓約事項」の内容に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (3) 入札金額・入札者氏名が判明し難い入札
- (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

## 10 その他

- (1) 郵便入札の場合は、書留等の受け渡しを確認できる処置をして、入札期日前日17時までに担当者必着とする。郵便入札参加者は送付した事を確認できるものを手元に保管しておくこと。  
注意事項：郵便入札においては、送付される封筒に入札件名「〇月〇日〇時〇分入札 〇〇〇〇の件 入札書在中」と明記すると共に事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- (2) 入札参加希望者は、入札期日前日17時00分までに下記アドレス宛に資格審査結果通知書（写）を送信するとともに、入札書等をHPより印刷又は調達会計部担当より受領すること。
- (3) 入札代理人の場合、権限を委任したことを証明する委任状を提出すること。
- (4) 入札参加予定者は、開札時刻の5分前までに必ず入札室に集合すること。
- (5) 再度入札については、別示する。
- (6) 不明事項については、下記に問い合わせられたい。

| 入札公告に関する問い合わせ先 |                               |         |                          |
|----------------|-------------------------------|---------|--------------------------|
| 名 称            | 関西補給処（宇治駐屯地）                  | 所 在 地   | 611-0011<br>京都府宇治市五ヶ庄官有地 |
| 電 話            | 0774（31）8121                  | F A X   | 0774（32）4580             |
| メールアドレス        | fin-madep@inet.gsdf.mod.go.jp |         |                          |
| 担 当            | 調達会計部 契約課                     | 担 当 長谷川 | 内線 294                   |

## 内 訳 書

| 項目<br>番号 | 区 分   | 品 名      | 数 量<br>(単位:kg) | 総 計<br>(kg) | 数 量    |
|----------|-------|----------|----------------|-------------|--------|
| 1        | 丸ごと売り | 真鍮屑 (1号) | 18,935.73      | 20,562.30   | 3,069個 |
|          |       | 鉄屑 (級外)  | 1,626.57       |             |        |

|   |               |           |
|---|---------------|-----------|
| 売払要領指定書   | 発 簡 番 号       |           |
|   | 売 払 要 求 番 号   | 祝 1       |
|   | 売 払 要 求 年 月 日 | 4. 6. 1   |
|   | 作 成 部 課       | 祝園弾薬支処補給科 |
|   | 作 成 年 月 日     | 4. 5. 25  |
| 品 名   | 真鍮屑、鉄屑        |           |
| 指定事項：   |               |           |
| 1. 区分及び重量<br>「鉄屑等処分内訳」による。  |               |           |
| 2. 契約締結後の提出書類<br>(1) 領収証書等（写） 1部 提出先：契約担当官等<br>(2) 受領書 3部 提出先：関西補給処祝園弾薬支処補給科  |               |           |
| 3. 作業実施要領<br>(1) 祝園分屯地内の火薬庫地域内の官側が指定する場所において、打ちがら薬きょう類がそのまま使用できない又は復元できないよう破壊・切断・解体等（以下、破壊等という）の処置を実施した後に持ち出すものとする。破壊等は火及び火花が出ない方法で実施する。<br>(2) 官側は契約相手方が行う破壊等の実施状況に随時立会うものとし、不具合がある場合は契約相手方に対し是正処置を要求することができるものとする。<br>(3) 契約相手方は破壊等の措置状況を撮影し、処理終了後に処理写真を官側に提出する。<br>(4) 契約相手方は落下しないための処置を実施した後、打ちがら薬きょう類の運搬をするものとする。官側は、不具合がある場合契約相手方に対し是正処置を要求することができる。<br>(5) 契約相手方は、打ちがら薬きょう類の引取後、作業場を復旧（整地等）するものとする |               |           |

### 3. 引渡場所及び引渡要領

- (1) 引渡場所は、関西補給処祝園弾薬支処火薬庫地域（屋外）とし、積載及び輸送は契約相手方が行うものとする。
- (2) 引渡日時については、事前に契約担当官等と調整するものとする。
- (3) 秤量については、官側と調整・合意のもとに行うものとし、その必要経費は契約相手方の負担とする。

### 4. その他

- (1) 契約相手方は、契約担当官等の承認を受けずに契約状況等を第三者に開示してはならない。
- (2) 打ちがら薬きょう類の破壊等及び引渡し等の作業中に官側の建物及びその他物品等に損害を与えた場合、契約相手方の責任において原形に復旧するものとする。
- (3) 火薬庫地域での喫煙及び発火具の持ち込みは禁止する。
- (4) 本要領等に関し、疑義が生じた場合は、契約担当官等との調整により指示を受けるものとする。

# 入札書

令和4年6月28日

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処  
調達会計部長 葉柴 哲徳 殿

住所  
会社名  
代表者名  
連絡先  
担当者名  
担当者連絡先

¥

税額 合計

| 品名        | 数量                                     | 単位 | 単価 | 金額 (税抜き) | 備考 |
|-----------|--|----|----|----------|----|
| 真鍮屑ほか 1 件 | 1                                      | 式  |    |          |    |
| 引渡期限      | 代金納付の日から 5 日以内 (令和 4 年 1 月 3 0 日までに搬出) |    |    |          |    |
| 引渡場所      | 関西補給処祝園弾薬支処火薬庫地域                       |    |    |          |    |

「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札いたします。  
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約条項について誓約いたします。